



ながす議会だより

No.142

朝日

出番を待っています

令和2年 第2回(6月)定例会

一般会計補正予算等

審議結果

一般質問

町民の声・議会のコロナ対策等

②～④

⑤

⑥～⑮

⑯



長洲町議会ホームページ
過去の会議録や議会だよりを
ご覧いただけます。

コロナに負けないで!

令和2年 第2回(6月)定例会



6月定例会は、6月22日～6月26日までの5日間の会期で開催された。承認6件、議案5件、報告1件の計12件を全て原案どおり可決した。

一般質問は、10議員が行い町政全般を質した。

なお、今回は、国、県等の補助等を受け、必要な予算の補正を行った。

補正額 19億7818万円

(専決含む)

総額 84億5718万円

ガンバルぞ!



補正の主な事業

5043万円

- **空家対策事業** 150万円
空家等除去に係る補助金
- **コミュニティ事業助成金** 250万円
向野区ワイヤレス放送システムに対する補助金
- **住民基本台帳システム改修事業** 247万円
国外転出後もマイナンバーカード、公的個人認証が利用できるように制度改正が行われる
- **ため池ハザードマップ作成事業** 3100万円
人的被害が懸念される21の特定ため池の内20を対象としてハザードマップを作成する
- **団体営農村整備事業** 221万円
上沖洲排水機場の安定的な運転を行うための設備の更新工事の実施設計を行う
- **水防倉庫建設事業** 1716万円
有明消防長洲分署の移転建替にあわせ、町消防団の水防倉庫を消防署敷地内へ建設するため

専決認

子育て・教育

総額 **5056万円**

- 子育て世代応援金 1人1万円
- 大学生他支援 1人5万円
- 中学生の学力向上
- 小学生運動能力向上



他各種

防災・感染

総額 **1948万円**

- 公共施設に感染防止対策用品
- 小中学校 感染防止対策用品
- 避難所 感染防止対策用品
- 防災拠点・避難所 Wi-Fi環境整備事業



ふるさと納税

2億円

- 積立金 9300万円
- 返礼品費 8000万円
- 関連経費 2700万円

地域経済

総額 **16億5771万円**

- 町民1人に 10万円
- 全行政区に 20万円
- 旅館、飲食店、理美容室に 各10万円
- 事業継続支援金
- プレミアム商品券



他各種

専決処分とは

議会が議決しなければならない事項について、緊急の場合などに、町長が議会に代わって意思決定することをいう。町長が専決処分を行った場合は、直近に開かれる議会に報告し、承認を求める議案の提出が必要となる。

条例の改正

改正

基準財政収入額による措置ということで、それ以上は不明確な部分である。

議案第20号 税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑】

問 (福永議員)
町の税収に何か影響はあるか。

答 (税務課長)
例えば、今回の改正により、先端設備導入の場合の税額が3年間ゼロとなる。その分は、国から交付税措置等がなされる予定である。

問 (福永議員)
この税率の改正によって税収は下がってくる。中身について明確に説明するべきではないか。

答 (税務課長)
現在は、交付税の

議案第21号 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため給与等が受けられない場合、傷病手当金を受給できるように改正するもの。

【主な質疑】

問 (福永議員)
傷病手当金の財源は何か。

答 (福祉保健介護課長)
令和2年度の特別調整交付金により全額支給される。

承認第4号 税条例等の一部を改正する条例

未婚のひとり親等に対して税制上の措置を改正するもの。

承認第5号 国民健康保険条例の一部改正

国の政令改正によるもの
・課税限度額の引き上げ
・軽減基準額の見直し

議案第22号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正

後期高齢者医療制度において、被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため給与等が受けられない場合、傷病手当金を受給できるように改正するもの。



補正予算

議案第23号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)

【主な質疑】

問 (大森議員)
ため池ハザードマップ作成の対象は、全のため池か。

答 (農林水産課長)
農業用ため池が62ある。そのうち防災重点ため池は21カ所、既に作成してある大堤池を除き20カ所について作成する。

問 (磯野議員)
ハザードマップは一般配布か。ホームページでの公表予定はないか。

答 (農林水産課長)
関係する住民への配布を予定している。希望者への配布もできるようにしたい。また、ホームページ等への掲載も考えている。



冷水池(腹赤区)

問 (福永議員)
アサリ漁獲高向上支援事業費補助金が削減されているが、いままでは国からの地方創生推進交付金を使って事業を実施していた。町長はこの干潟保全事業はずっと継続していくのか。

答 (町長)
今まで効果は上がってきた。熊本北部漁協と協議しながら、今後事業を展開していきたい。

議案第24号 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問 (福永議員)
感染者が仕事で

きなかった場合、傷病手当金として6700円出すということだが、10人で計上した根拠は何か。

答 (福祉保健介護課長)
給与収入がある国民健康保険被保険者の方、約200名の5%程度を予算化したものである。

承認第3号 令和元年度一般会計補正予算(第11号)

新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止事業等を実施するため。

歳入歳出に3千3百万円の追加

承認第6号 令和2年度一般会計補正予算(第1号)

「特別定額給付金給付事業」及び「子育て世帯への臨時特別給付金事業」の予算の補正を行ったもの

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための事業に伴う予算の補正を行ったもの。

※事業については、3ページをご参照ください。

承認第8号
令和2年度一般会計
補正予算(第3号)

承認第7号
令和2年度一般会計
補正予算(第2号)

ふるさと納税額の増加により、事務費及び寄附者への返礼品の予算に不足が生じたため。

歳入歳出に
2億円の追加

審 議 結 果 <全議案可決>

賛成…○ 反対…× 欠(退)席…欠
*議長は表決に加わりません。

議案番号	事 件 名	前田美和子	中川雅明	福本みや子	大森秀久	竹本信次	荒木睦子	磯野博	浦邊朝章	宮本哲太郎	濱村芳光	福永栄助	松井一也	濱崎久	徳永範昭
承認第3号	令和元年度長洲町一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第4号	長洲町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第5号	長洲町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第6号	令和2年度長洲町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第7号	令和2年度長洲町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第8号	令和2年度長洲町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第20号	長洲町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	長洲町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	長洲町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	令和2年度長洲町一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	令和2年度長洲町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第1号	令和元年度長洲町一般会計繰越明許費の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



福永栄助議員

公共施設等個別計画について

答 今年度中には策定する

問 公共施設等個別計画印刷製本費とあるが、個別計画はできたのか。

答 (町長) 個別点検を行い、利用状況、緊急性や重要性等を勘案した上で

今年度中に策定する予定としている。

問 個別計画はできていないけど、印刷製本費は確保しておくという事か。では、どのように作成するつもりか。

答 (総務課長) 施設の管理を所管している課において、計画を策定していく。

問 個別計画は、新たな施設経営手法を確立し、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力あるまちづくりを推進するとあり、財源も伴うと思う。職員からピックアップして、プロジェクトチームをつくって、やったらどうか。

答 (総務課長) しっかり職員のレベルを上げて、計画の策定を行いたい。提言を受け、チーム体制づくりを行い、実施させていただく。

インフラ資産(道路)について

答 改めて、個別計画をつくる

問 インフラ資産(道路)は、事後保全型から適切な時期に修理を行う予防保全型管理への転換を図るとあるが、道路整備計画、舗装修繕計画はあるのか。

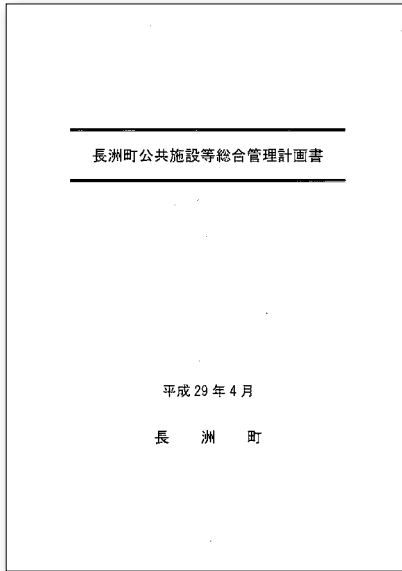
答 (建設課長) 道路整備計画はないが、舗装の補修計画、個別計画(5路線)は策定している。

問 具体的に、的ばかり(祭)で四王寺宮を出て、海岸に行く道路と接する横の生活道路。つぎはぎだらけの道路、あの状態を見て何も感じないのか。

答 (町長) 凸凹を見て、今後そういったところも整備していかなくてはと感じている。そういったところにも、目が届かない。

ければ、住民の福祉の増進に努めることにはならない。

答 (町長) 指摘を受け、私もさらに町内を見て回って、そういう道路の修繕しなければならぬ箇所、こういうのを含めた個別計画をつくり上げていく。



これから個別計画へ



つぎはぎで凸凹な道路



有明保健所の場所の周知徹底を!!



濱崎 久議員

新型コロナ対策は立てたか

答風評被害が起こらないよう取り組む

問 町の周辺で感染対象者が注目されたとき、町は十分対応できたと捉えているか。

反省することはないか。今後、風評被害対策など町独自の考えを伺う。
日本新聞協会のワー

キンググループは、医療従事者の家族が差別偏見を受けることを捉えている。子どもの保育園登園や、子どもが学校に来るなど言われて行けないと、報道されている。町はこうした風評被害的な防止対策はどう取っているか。

の対策・非接触型体温計の備蓄品の補充、有明保健所への相談方法の周知など、第二波対策に対応できるよう取り組む。

問 特に保育所は公から民に移ったばかりで対策はとっているか。

答 (子育て支援課長) 町内の保育所、認定こども園に対して

は、子どもの発熱などにより登園を控えてもらう場合などは、慎重に判断するとともに保護者に対して丁寧な説明をしていただくようお願いしている。

虚偽を教育委員は承諾したのか

答 口頭で報告し

異議等はあつていない

問 長洲中学校の暴力事件に伴う虚偽答弁について伺う。

問 教育長が虚偽の説明をしても委員は報告を受けるだけか。

答 町の教育委員も教育委員会の虚偽回答を承諾されたのか。

答 (学校教育課長) 異議はあつてない。教育委員会に責任があると言ったが教育委員も認めたのか。

答 (教育長) 当時の委員に口答で報告している。

答 (学校教育課長) 異議等、質問等、意見等、あつてない。



学校教育課



前田美和子議員

本町のICT化のためには、専門組織が必要では

答 ICT推進組織を来年度からつくり上げる

問 コロナ禍において、新しい生活様式への取り組みは。

答 (町長) 新しい生活様式



新しい生活様式で暮らそう

は、4つのカテゴリーに分かれている。周知を図り、感染予防に務めていく。

問 外出自粛の中にあり、介護予防拠点での活動や総会は、主催者の判断に任せてあった。新しい生活様式に準ずるアドバイスが必要だったのではないか。

答 (福祉保健介護課長) 感染症の予防の説明はしていた。今度、新しい生活様式について指導していく。

問 はぐくみ館での相談は、密室になりやすいので、リモート相談を検討するべきではないか。

答 (子育て支援課長) リモート相談、ICTを活用した相談業務は、感染拡大防止に有効であり検討していく。本庁において5月にテレワークを行ったが課題はあるか。

又、外出自粛のため会議等が中止となった。テレビ会議やオンライン会議を行うシステムづくりが必要では。

答 (総務課長) 人と人との接触を約3割低減できたが、セキュリティ問題等、様々な問題があった。オンラインによるテレビ会議などに対応できるように環境の整備を進めていく。

問 児童生徒にパソコンを1人1台配置されるが、効果的な授業を行うためには、熊本市のようにICT支援員を置き、学校を巡回することで教職員が気軽に相談できる環境づくりが必要では。

答 (学校教育課長) ICT支援員は必要である。時期や配置を検討していく。



デジタル化を進めよう!!

問 新たな日常は、デジタル化の推進なくては実現しない。専門的な行政組織が必要であり、組織を立ち上げることで長洲町のICT化は進むと考えるが。

答 (町長) 新しい生活様式を取り入れ、感染予防のためには、ICTの推進が必要である。ICTの施策を推進する新しい組織を来年度からつくり上げていく。



見守る方も必死な通学路(土井辻線)



中川雅明議員

町道整備事業の取り組みは

答 計画的な道路整備を進めていく

問 国土強靱化地域計画が令和2年に策定された。その中に町道整備事業として9路線が重要な事業として位置付けされている。遂行に向けての取り組みについて伺う。

答 (建設課長) 各路線の事業は、着手継続している。今後も計画的な道路整備を進めていく。

問 9路線の事業は、計画期間内に工事完了できるのか。

答 (建設課長) 事業完了年度は、現時点では答えられない。浜浦・土井辻線(清里校区)は、当初計画に対しての遂行率が50%との事。その後の進展はあったのか。

問 (清里校区)は、当初計画に対しての遂行率が50%との事。その後の進展はあったのか。

答 (建設課長) 進展はない。計画当初からかなりの年数が経過し、周囲環境も変化している。路線変更が可能な箇所もある。検討されたか。

問 計画当初からかなりの年数が経過し、周囲環境も変化している。路線変更が可能な箇所もある。検討されたか。

答 (建設課長) 路線変更は、現行の計画で進めていくため検討していない。

問 土井辻線(清里校区)には、調査費用がついたと聞くが内容は。

答 (建設課長) 本年度事業で歩道設置測量設計委託を行う。

問 校区民の声は、歩道設置で一致だが。

答 (町長) 早急に整備していきたいと考えている。

タンデム自転車公道走行可。町の対応は

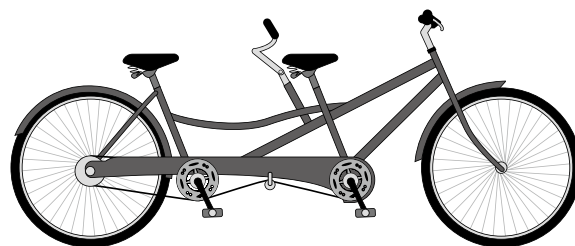
答 安全面から乗車には注意が必要

問 2人乗りタンデム自転車公道を走行できるようになった。視覚障がい者、観光等活用が期待できる。他の自治体、団体等は、導入計画もあるようだが、町の考えは。

答 (町長) 交通ルールが普通自転車と異なる点、一定の運転技術が必要とする点から乗車には注意が必要となる。公共施設内への導入は、安全面の検討が必要である。

問 自転車専用道路、自転車走行可歩道は、走行できるか。

答 (総務課長) 通行可能。自転車の歩道は通行不可になっている。金魚の館等にレンタルとして導入し、



乗ってみたいな～!タンデム自転車

答 (町長) 低料金での利用を検討してはどうか。

問 タンデム自転車の導入を検討していく。



福本みや子議員

待ったなし！避難所強化、防災教育と訓練の推進を

答訓練と備蓄、迅速に対応するまちを目指す

問 コロナ禍の現状で、避難所を増やす場合の対応策は。

答 (総務課長)
学校の空き教室や体育館、車中泊ならグ

ラウンド、緊急時は各区の公民館、介護予防拠点施設の開設も考えている。

問 コロナ禍の避難所の設置訓練や備蓄

品の整備状況はどうか。

答 (総務課長)
感染症対策備蓄品の段ボール間仕切りパーテーション、段ボールベッド、屋内テント、マスク、感染防護服、非接触型体温計等々の新規備品を整備した。これらの作成、設置、収納などを従事する職員が訓練している。

問 訓練に勝る予防はない。避難所運営で直面する多種多様な事例への対応力を訓練

する避難所運営ゲーム(HUG)のキットがあるが、活用状況は。

答 (総務課長)
ホームページで紹介しているが、利用申請がない。職員間でも訓練はやっていない。ながす減災応急手当救

命会の指導と協力があるので、もつと周知をすすめる必要がある。

問 自助、近助、共助の意識向上に地域のマンパワーが欠かれない。消防団やそのOB、女性消防隊、元看護士等や、防災の知識や協力意識のある町民や一区一職員等々を地域防災の担い手・防災ボランティアとして育成し、各区の自主防災活動に積極的に活用してはどうか。

答 (総務課長)
防災士資格取得への補助制度があるので、町民には取得してほしい。職員も消防団活動や防災計画の周知や情報の共有でスキルアップさせ、地区に還元させたい。

問 災害は、いつ起こるか分らない。地道に日頃からの備えが大切だ。陣頭指揮を執る町長の考えを伺う。

答 (町長)
様々な災害に合った訓練と備蓄をすすめていく。そのために



みんなでチェック 通学路の図上防災学習(昨年撮影)

は、町民の協力と理解が必要である。住民マンパワーの支援や防災士からの指導が必要だと考える。あらゆる災害に迅速に対応できるようなまちづくりを目指す。



大森秀久議員

学校給食費等の徴収に公会計化を求める

答 関係者と慎重に協議していく

問 文部科学省は昨年7月に学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金については学校ではなく、地方公共団体が担うべき

答 (町長) 公会計化については様々な問題があり、

という通知を出したが、町はどう対応するか伺う。

答 (教育長) 関係者と慎重に協議したいと考えている。

答 (学校教育課長) 今年度から熊本市が導入している。

問 ガイドラインには事例として、1校当たり年間190時間の業務削減効果を見込んでいるとある。この通知以降、教育委員会で検討や議題としたことがあるか伺う。

答 (学校教育課長) 教育委員会の会議では、議題として取り扱ったことはない。

問 これを前に進めるため、教育委員に説明し、取組を始めるべきだ。学校ではPTAからも意見を聞いてはどうか。

答 (学校教育課長) 教育委員会で学校給食運営委員会を設置し、そのなかで学校長、

PTA会長とで給食費の予算関係を審議しているが、その中でガイドラインに関して触れる機会があると考えている。

問 指導主事を導入した方がその効果を高めるため、教員本来の業務に注力できる時間が必要。1日も早く公

会計化への移行を強く要望したい。

答 (教育長) 学校の本分は教育への注力と考える。その効果を上げる意味からも必要外のものを軽減させていく努力をしていかなければならないと考える。

学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について

元文科 初第561号
令和元年7月31日

各都道府県知事殿
各都道府県教育委員会委員長殿
各指定都市市長殿
各指定都市教育委員会委員長殿

文部科学省初等中等教育局長
丸山 洋司

学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について (通知)

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について (答申)」(平成31年1月25日中央教

文部科学省通知(教員の働き方改革が根底にある)

問 熊本市内でガイドラインが出て以降、公会計化したところがあるか伺う。

答 (学校教育課長) すべて目を通し、学校にも送付している。

問 学校給食費徴収管理に関するガイドラインを一読し、内容はすべて確認したか。

答 (学校教育課長) 学校給食費徴収管理に関するガイドラインを一読し、内容はすべて確認した。

答 (学校教育課長) 熊本市内でガイドラインが出て以降、公会計化したところがあるか伺う。

答 (学校教育課長) 熊本市内でガイドラインが出て以降、公会計化したところがあるか伺う。

問 熊本市内でガイドラインが出て以降、公会計化したところがあるか伺う。

答 (学校教育課長) 熊本市内でガイドラインが出て以降、公会計化したところがあるか伺う。

学校給食費の徴収状況調査(H28年度) 【完全給食全国572校で調査】

①会計処理について		
・公会計で実施	227校	39.7%
・私会計で実施	345校	60.3%
②徴収・管理業務について		
・主に学校で行っている場合		
未納者への督促	学級担任	46.0%
	副校長・教頭	41.0%
③公会計の内訳について		
・一般会計	約92.5%	
・特別会計	約7.5%	
④公会計化の効果について		
・徴収管理業務の効率化と透明性の向上		
・徴収における公平性の確保		
・学校給食の安定的な実施		

4年前には4割が公会計



竹本信次議員

新型コロナウイルス・地域経済対策／住民の視点で迅速な支援を

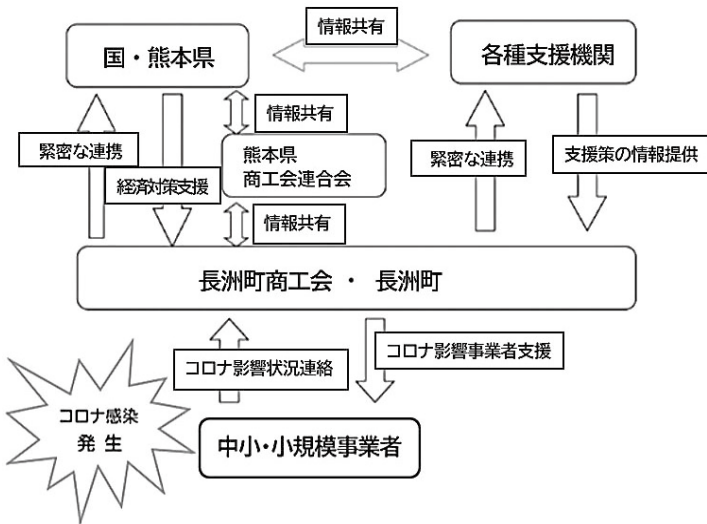
答 国・県の支援策で事業者や住民生活の支援をしたい

問 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するために、町商工会と連携し支援策の情報提供や事業の再開支援にどう取り組むか。

答 (町長) 新型コロナウイルス感染症に伴う町内事業者の動向を調査し、国の経済対策である持続化給付金事業や各種融資制度等の活用を周知している。

問 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各市町村が知恵を絞り独自の支援策を打ち出し、限られた財源からさらなる住民支援の方策を絞り出している。本町は、もつと知恵を絞り独自の支援策を打ち出せないか。

答 (町長) 新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少する町内商工事業者の売り上げ増加を目的に商工会が発行するプレミアム商品券一億円の20%及び事務費を補助するなど、町内事業者や住民生活の支援を実施したい。



町・商工会と連携し町内事業者への支援を

自然災害と感染症／複合災害への警戒を

答 感染症との複合災害に備えたい

問 新型コロナウイルスの感染が拡大する最中に、自然災害が起きたら2つの脅威が重なる異常事態となる。現実には複合災害の危険が差し迫っている。避難所等の抜本的な見直しが必要ではないか。

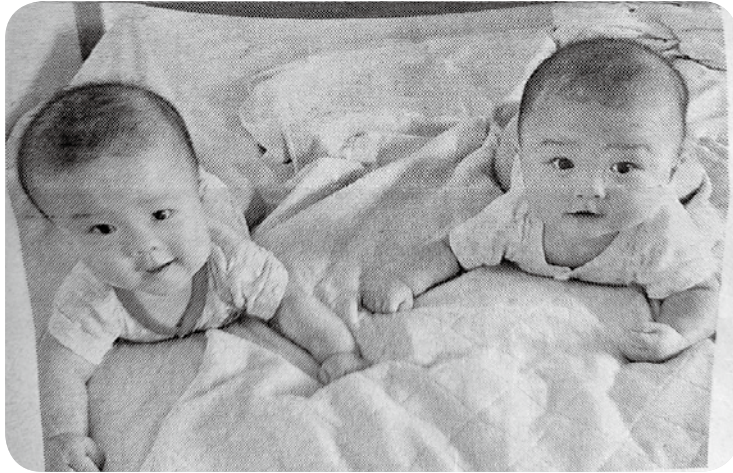
答 (町長) 複合災害に備えた避難所運営の手法を定め実践するために、各指定避難所の区画割をシミュレーションし、間仕切りパーテーションや屋内テントなどの整備を進めている。



感染リスク考慮した避難を

問 地球温暖化で自然災害や感染症を媒介する動物の分布域が広がりが、感染症のリスクが高まっている。これからは、あらゆるリスクを見据えた強靱な「ながす」をつくりあげるための取り組みが必要ではないか。

答 (町長) 大規模自然災害に備えて、事前防災、減災及び迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりに向けて、本町の強靱性を損なう要因についてあらゆる側面から検討し、国の支援により取り組みたい。



天使の笑顔にいやされる

問 乳幼児期は、身体面や健康面において著しい発育、発達が見られる。又、病気の早期発見、早期治療、

成長発達を確認する乳幼児健診が重要である。そのことを踏まえ、町の現状と今後の対策を伺う。



荒木睦子議員

乳幼児健診「来て良かった」の安心感を!!

答医療従事者の専門的分野で総合観察

答 (町長) 母子保健法に基づき1歳6カ月、3歳児健診、法定健診以外に3カ月健診、7カ月健診を実施、専門的分野の方々の指導で総合的観察を行っている。

問 就学前後までに予防接種の定期接種ワクチンはどれだけあるか伺う。

答 (福祉保健介護課長) 乳幼児から学童期は10種類、その中でも就学前後のワクチンは、8種類である。

問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、乳幼児の健診が延期となっているが、その対応を伺う。

答 (福祉保健介護課長) 延期した期間につ

いて対象の方には通知を送信し、発育発達の状況を返信してもらう対応をしている。

問 法定健診としては、3歳児健診が最後となるが、その後のフォロー体制は。

答 (福祉保健介護課長) 町内の保育園、こども園は臨床心理士と保健師、はぐくみ館の職員等が定期的に巡回による支援を行っている。

問 何らかの障がいを持って生まれた子どもに対して、どのような対応をしているか。

答 (福祉保健介護課長) 産婦人科より保健センターに診療情報提供や養育医療の申請による情報提供があり、産婦人科との連絡を取



すべての子どもが健やかに

り、母親や家族への介入できるよう努めている。

問 成長する過程において、虐待とか精神的な問題の疑いのある場合の対応や支援は。

答 (子育て支援課長) 虐待を受けている

児童を発見した場合は、速やかに児童相談所へ通告、児童安全確認のため自宅訪問し面談を行い、学校、保育所、認定こども園などの関係機関と連携を図り、解決へ向けて取り組みを行っている。



磯野 博議員

丁寧な町民に寄り添った対応は

答いろいろな形で支援できるように説明している



オンライン申請画面

問 我が町で新型コロナウイルスの影響を受けている事業者数は。

答 (町長) 町商工会、熊本北部漁業協同組合、JATAまな長洲総合支所をはじめとした各種団体、金融機関、各事業者等から様々な相談を受けている。6月12日現在でセーフティネット認定件数を45事業者と把握している。

問 町内で法人、個人事業者は何社か。

答 (まちづくり課長) 経済センサス等で法人300社、個人事業主等300社と把握している。

問 給付金を受け取っている事業者数は。

答 (町長) 持続化給付金事業は、国が直接給付する事業であり、事業者数は把握していない。

問 把握は出来なくても何らかの取り組みはしているか。

答 (まちづくり課長) 商工会のほうへ出向き周知を図るとともに、個別的な相談を受けている。特にオンラインの申請方法が分かりにくいとの相談が多く、商工会と一緒にやってきている。

問 商工会と一緒にどのような対応しているのか。

答 (まちづくり課長) 町から申請の手伝いは、なかなか厳しいので制度の説明などを行っている。商工会にお

いては申請の手続、やり方まで行っている。

問 インターネットでも分かりやすく申請方法を解説してあるし、申請サポート会場も近隣では玉名市と荒尾市に開設してあるが、町内業者は手続きをしているのだろうか。町は何度も周知する必要があると思うが。

答 (まちづくり課長) 県の持続化給付金、休業補償、経済産業省からのものづくり補助等いろいろあるが、そういった制度、アドバイスも含め、該当する補助の説明すると同時にいろいろな周知は徹底していかなくてはならないと考えている。



拡張待ちの町道赤田・腹赤線



宮本哲太郎議員

道路拡張はその後どうなっているのか

答 都市計画道路を見ながら検討する

問 町道赤田・腹赤線の道路拡張を以前質問した。当時の町長及び課長は、町道向野・平原線の道路整備が完了してから考えるとの答弁をいただいていた。その後、経過はどうなっているか。

答 (町長) 町道赤田・腹赤線の現在の整備状況は町道向野・平原の交差点付近から約40メートルを安全面に考慮して拡張している状況だ。今後については、令和元年6月に熊本県、荒尾市、長洲町の3者の間で南関インターと荒尾、長洲地域を結ぶ区間の道路整備に関する協定を締結し、早期整備に向け鋭意努力している。この都市計画道路赤田・上沖洲線の整備状況を見ながら総合的に検討する。

問 都市計画との関係はどうなるのか。

答 (町長) 都市計画道路赤田・上沖洲線と最短距離で結ぶことができる。都市計画道路の整備が進むとそれに接続する道路の整備も必要になり、進捗状況と併せて地域の発展につながるよう接続道路についても進めていく。

問 赤田・上沖洲線はいつできるのか。

答 (町長) 早くできるように頑張る。

歩行中のスマホ使用禁止を考えてはどうか

答 規定はないので制定しない

問 町では、歩行中のスマホの使用禁止条例をつくる考えはないのか。大事に至る前に対策が必要である。

答 (町長) 歩行中のスマホの使用に関する規定はない。荒尾警察署に調べてもらったら、令和元年度には事故はないとのことだ。本来なら道路交通法に定めるものであり、町独自に条例

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者支援について

答 影響を見極め

支援に取り組んでいきたい

問 新型コロナウイルスの事業者支援について、農業者関係への支援はないのか。

答 (農林水産課長) 状況をみながら有

問 生活支援について、近隣の町は、全町民に買物券や商品券を配布している。当町で

ないのはなぜか。

答 (まちづくり課長)

町ではプレミアム率を20%にして2千万円の投資で1億円の購入をいただくので1億2千万円の効果が生まれるので、全町民への配布は見送った。



を制定することは慎重に検討する。

町民の声

折り紙を楽しむ おり姫の会

正方形の紙から様々な造形を生み出す日本の伝統文化「おり紙」は、指先の動きにより脳の活性化を促すとして幼児教育から高齢者まで集中力や理解力を育む効果があると古来から親しまれています。以前からやっていたものづくり教室で、みどりばあちゃんの折り紙のくす玉に魅せられたのがきっかけで、今は、放課後教室の子どもたちやげんきの館でやっています。楽しい時間をいっしょに折りあげてみませんか。



議会のコロナ対策

6月定例会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議場内にアクリルパネルを設置しました。また、定例会中は、約1時間ごとに休憩をとり、換気やアルコール消毒を行うなどの対策をとりました。

傍聴者の方にも、マスクの着用や手指の消毒をお願いしたところ、快くご協力を頂きました。

新型コロナウイルスが終息に向かうまで、今後も引き続き対策を講じていきます。



ひと言

「新型コロナ」という未知の感染症に加え、今年も豪雨災害にみまわれた。2つの出来事は一見関係ないように見えるが、産業革命以降、資本主義社会において人間が自然界に乱暴に手を入れ、化石燃料を重宝してきたことによる温暖化や、人間界とは別の世界にあった目に見えないウイルスを自然破壊で呼び込んでしまったのではないか。

海洋プラスチックの問題も元をたたせば、大量生産大量廃棄に繋がっている。今、私たちはコロナ後の社会について、目を向ける必要があるのではないだろうか。

大都市への一極集中を止めて地方への移住

を考えてみる。あらゆる規制を取り払って、力のある者が作り出す格差社会から、より平等な社会へと作り変える。エネルギーは限りなく再生産が可能な自然エネルギーに切り替える、などと考えると自然に恵まれ、人との繋がりを大切にする地方の暮らしも楽しいものに見える。

(大森秀久)

皆さん傍聴に出てこんね!

次の定例会は

9月14日(月)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです

発行責任者		広報委員	
議長	徳永 範昭	委員長	濱村 芳光
委員	浦邊 朝章	副委員長	大森 秀久
委員	荒木 睦子	委員	前田 美和子
委員	福本 みや子	委員	中川 雅明

「潮やう」141号の表紙について、5月に発行致しました141号の表紙において、携帯電話を使用しながら自転車を運転する写真が不適切とのご指摘を頂きました。

頂いたご意見を真摯に受け止め、今後の紙面作りに誠心誠意取り組み取り組んで参ります。